

第 8 5 回定例会

伊 方 町 議 会 会 議 録

NO. 2

令和8年6月26日 開会

伊方町議会

第 85 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)	
招集年月日	令和 8 年 6 月 26 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会（開議）	6 月 26 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 5 番 高月 芳人 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝
欠席議員	なし
欠 員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 三好 要 書記 牛尾 元宣 書記 松下 洋二 書記 内堀 裕規
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 竹上 正也 監 査 委 員 大野 金能 総 務 課 長 谷村 栄樹 防 災 統 括 監 兵藤 貞樹 総 合 政 策 課 長 菊池 暁彦 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 河上 芳輝 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 菊池 拓也 上 下 水 道 課 長 清水 哲弘 学 校 教 育 課 長 清水 貴志 生 涯 学 習 課 長 山本 宏貴 会 計 管 理 者 藤川 輝之 瀬 戸 支 所 長 阿部 茂之 三 崎 支 所 長 竹内 元昭
町長提出議案の項目	議案第 47 号 令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 1 号） 議案第 48 号 令和 8 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 49 号 令和 8 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 50 号 令和 8 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 51 号 令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号） 議案第 52 号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）

会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	4 番 加藤智明議員	5 番 高月芳人議員

伊方町議会第 8 5 回定例会議事日程（第 2 号）

令和 8 年 6 月 26 日(金)
午前 10 時 00 分 開議

1 再 開 宣 告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 1 号）（議案第 47 号）

第 3 令和 8 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（議案第 48 号）

第 4 令和 8 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）
（議案第 49 号）

第 5 令和 8 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（議案第 50 号）

第 6 令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）（議案第 51 号）

第 7 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について（議案第 52 号）

第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第 9 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 10 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 11 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 12 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉 会 宣 告

再会宣告（10 時 00 分）

○議長（福島大朝） おはようございます。これより、伊方町議会第 85 回定例会を再開いたします。只今の出席議員は 14 名でございます。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（福島大朝） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、23 日の本会議と同様、4 番 加藤智明議員、5 番 高月芳人議員を指名いたします。

議案第 47 号

○議長（福島大朝） 日程第 2「令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 1 号）」議案第 47 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 47 号、令和 8 年度伊方町一般会計補正予算（第 1 号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 3 億 2,313 万 9 千円を追加し、総額を 105 億 3,332 万 8 千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、2 款、総務費については、株式会社瀬戸ウィンドヒルの株式譲渡による受領額の確定に伴い、今後の複数年度にわたる事業実施の財源を確保するため、農林漁業振興基金積立金の増額分として 1 億円、三崎支所における高圧受変電設備及び非常用自家発電設備の経年劣化に伴い、一括更新及び改修を行う経費として 8,504 万 1 千円、地域の実情に即した持続可能な交通モデルを策定する経費として 2,069 万 2 千円を計上いたしております。

4 款、衛生費については、昨年度から実施している伊方町一般廃棄物最終処分場整備事業の実施設計について、設計変更に伴う増加分として 2,502 万 5 千円を計上いたしております。

7 款、商工費については、がんばる商工業者支援事業の拡充に伴う増加分として 150 万円、伊方町観光物産センターの高圧受変電設備更新工事において、実施設計の見直しに伴う事業費の増加分として 779 万 7 千円を計上いたしております。

10 款、教育費については、令和 9 年度の三机小学校、大久小学校及び三崎小学校の統合に伴う記

念事業等に係る経費の補助に 970 万円、避難施設となっている瀬戸総合体育館等の体育施設において、空調設備等の設計を行うための経費として 2,675 万 2 千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金については、地域公共交通再構築事業の財源として、地域公共交通再構築補助金 2,069 万 2 千円を計上いたしております。

16 款、財産収入、1 項財産運用収入については、株式会社瀬戸ウィンドヒルの株式譲渡に伴う出資配当金 7,253 万 8 千円を計上いたしております。

2 項、財産売却収入については、株式会社瀬戸ウィンドヒルの株式譲渡による出資返還金 4,500 万円を計上いたしております。

18 款、繰入金、2 項、基金繰入金については、災害対策基金繰入金に 8,504 万 1 千円、電源立地地域対策交付金鳥津道路新設基金繰入金に 6,718 万 8 千円、奨学資金貸付基金繰入金に 1 億 6,700 万円を計上するとともに、歳入歳出予算の調整を行うため、財政調整基金繰入金 1 億 7,978 万 8 千円を減額いたしております。

以上、令和 8 度伊方町一般会計補正予算（第 1 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。頁番号は右下となります。

予算書の 14 頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費 （14 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 （14 頁～16 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費 （17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費 （17 頁～18 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費 （18 頁～19 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費 （19 頁～20 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費 （20 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 （20 頁～21 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費 （21 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 （22 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

- 1 項 商工費 (22 頁～23 頁) 質疑ありませんか。

8 款 土木費

- 1 項 土木管理費 (23 頁～24 頁) 質疑ありませんか。
2 項 道路橋梁費 (24 頁) 質疑ありませんか。
4 項 住宅費 (24 頁) 質疑ありませんか。

9 款 消防費

- 1 項 消防費 (24 頁～25 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

- 1 項 教育総務費 (25 頁～26 頁) 質疑ありませんか。
2 項 小学校費 (26 頁) 質疑ありませんか。
3 項 中学校費 (26 頁～27 頁) 質疑ありませんか。
4 項 社会教育費 (27 頁～28 頁) 質疑ありませんか。
5 項 保健体育費 (28 頁～29 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)
次いで、歳入に入ります。

9 頁をお開きください。

13 款 使用料及び手数料

- 2 項 手数料 (9 頁) 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

- 2 項 国庫補助金 (9 頁～10 頁) 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

- 1 項 県負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。
2 項 県補助金 (10 頁) 質疑ありませんか。
3 項 委託金 (10 頁)

16 款 財産収入

- 1 項 財産運用収入 (11 頁) 質疑ありませんか。
2 項 財産売払収入 (11 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

- 2 項 基金繰入金 (11 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

- 7 項 雑入 (12 頁) 質疑ありませんか。

21 款 町債

- 1 項 町債 (12 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第2条 第2表」第2表は、5頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第47号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第47号、令和8年度伊方町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第48号

○議長（福島大朝） 日程第3「令和8年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」議案第48号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（山下博文） 議長

○議長（福島大朝） 町民課長

○町民課長（山下博文） 議案第48号、令和8年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、285万7千円を減額し、総額を15億1,207万1千円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、77万7千円を追加し、総額を4億8,307万1千円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、資料は、右下の頁番号、10頁をお願いいたします。

1款、1項、1目、一般管理費は、人事異動に伴う人件費の補正で、合計285万7千円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、8頁をお願いいたします。

6款、1項、1目、一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金を285万7千円減額しております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。

まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、資料は31頁をお願いいたします。

1款、1項、1目、一般管理費は、人事異動に伴う人件費の補正で、合計370万2千円を減額しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、29頁をお願いいたします。

5款、1項、1目、一般会計繰入金は370万2千円を減額しております。

瀬戸診療所の歳出についてご説明いたしますので、40頁をお願いいたします。

1款、1項、1目、一般管理費は、人事異動に伴う人件費の補正などで、合計で992万8千円を追加しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、38 頁をお願いいたします。

5 款、1 項、1 目、一般会計繰入金は 993 万 7 千円を追加しております。

串診療所の歳出についてご説明いたしますので、50 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、1 目、一般管理費は、人事異動に伴う人件費の補正で、合計 545 万 8 千円を減額しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、48 頁をお願いいたします。

5 款、1 項、1 目、一般会計繰入金は 545 万 8 千円を減額しております。

説明は以上でございます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 48 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号、令和 8 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

議案第 49 号

○議長（福島大朝） 日程第 4「令和 8 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 49 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（山下博文） 議長

○議長（福島大朝） 町民課長

○町民課長（山下博文） 議案第 49 号、令和 8 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2 万 2 千円を追加し、総額を 2 億 2,879 万 8 千円とするものでございます。

それでは、歳出より主なもののご説明をいたしますので、資料は右下の頁番号 9 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、1 目、一般管理費は、人事異動に伴う人件費の補正で合計 2 万 2 千円を追加しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7 頁をお願いいたします。

2 款、1 項、1 目、事務費繰入金は 2 万 2 千円を追加しております。

説明は以上でございます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 49 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号、令和 8 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

議案第 50 号

○議長（福島大朝） 日程第 5「令和 8 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 50 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（河上芳輝） 議長

○議長（福島大朝） 長寿介護課長

○長寿介護課長（河上芳輝） 議案第 50 号、令和 8 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、515 万 5 千円を追加し、総額を 14 億 4,533 万 7 千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 92 万 4 千円を追加し、総額を 2,133 万 5 千円とするものでございます。

補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、資料右下番号 11 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、総務管理費につきまして、法改正の対応に伴い、介護保険システム改修業務委託料 59 万 4 千円を増額しております。

5 款、1 項、介護予防・生活支援サービス事業費につきまして、地域支援事業の対象項目に該当するよう「目の 1 と 2」を組み替えたものです。

12 頁をお願いいたします。

5 款、3 項、包括的支援事業・任意事業につきましては、人事異動に伴います人件費に関しまして、454 万 6 千円を増額しております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、8 頁をお願いいたします。

4 款、2 項、国庫補助金から、8 款、1 項、一般会計繰入金につきまして、給付費の増額に対する負担割合に応じた額を計上いたしております。

9 頁をお願いいたします。

8 款、2 項、1 目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、介護給付費の変更に対応するため、98 万 9 千円を減額いたしております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので、31 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、1 目、介護予防サービス事業費、2 節、給料から、4 節、共済費につきましては、人事異動に伴います人件費に関しまして、92 万 4 千円を増額しております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので 29 頁をお願いいたします。

2 款、1 項、1 目、一般会計繰入金につきましては、人件費の増額による歳出の増額分と同額の 92 万 4 千円を増額しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 50 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 50 号、令和 8 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）原案のとおり可決されました。

議案第 51 号

○議長（福島大朝） 日程第 6「令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」議案第 51 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（清水哲弘） 議長

○議長（福島大朝） 上下水道課長

○上下水道課長（清水哲弘） 議案第 51 号、令和 8 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いいたします。

第 2 条は、当初予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入におきましては、第 1 款、第 1 項、営業収益を 4,392 万 2 千円減額し、第 2 項、営業外収益を 3,436 万 7 千円増額し、第 1 款、水道事業収益を 3 億 776 万 4 千円にするものです。

支出におきましては、第 1 款、第 1 項、営業費用を 1,258 万 7 千円増額し、第 2 項、営業外費用を 130 万円増額し、第 1 款、水道事業費用を 3 億 9,923 万 4 千円にするものでございます。

次の頁をお願いいたします。

第 3 条は当初予算第 6 条で定めた、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を補正するものでございます。

こちらは、職員給与費で、人事異動に伴い 1,258 万 7 千円増額しております。

次に、予算に関する説明書でございます。

先ほど、ご説明させていただきました、収益的収入及び支出の補正につきまして、具体的にご説明させていただきます。

右下の頁 4 頁をお願いいたします。

まず、収入についてですが、第1款、第1項、営業収益におきましては、1目、給水収益を4,392万2千円減額しております。

こちらは、水道料金の減免事業による減額でございます。

この事業は、町民の皆様の生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金1,430円を令和8年5月検針から同年10月検針までの6カ月間において減免するものでございます。

財源は、内閣府において創設されました、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとしております。

続きまして、第2項、営業外収益におきましては、3目、他会計補助金を4,392万1千円増額しております。

こちらは、先述いたしました、水道料金減免事業に対する財源でございます。

続いて、4目、消費税及び地方消費税還付金につきまして、還付がなくなることから、955万4千円を減額しております。

続いて、支出についてですが、右下の頁5頁をお願いいたします。

第1款、第1項、営業費用におきましては、4目、総経費を1,258万7千円増額しております。

こちらは、人事異動に伴う人件費の増額でございます。

続いて、第2項、営業外費用におきましては、2目、消費税及び地方消費税を130万円増額しております。

以下、右下頁6頁及び7頁に、補正予算事項別明細書を、8頁以降から「キャッシュフロー計算書」「給与費明細書」及び「予定貸借対照表」を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第51号、令和8年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第52号

○議長（福島大朝） 日程第7「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」議案第52号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 52 号、町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、瀬戸内側の集落を結ぶ県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近から、町の連携軸となっている国道 197 号へアクセスする、全長約 1.4 km の新設道路で、道路ネットワークの多重化を図り、防災機能を強化することで、安心・安全な生活環境を構築することを目的に整備するものであります。

今回、計画いたします工事の概要は、全体計画延長、約 1.4 km のうち、中間付近から一部施工済み区間 120m、未着手区間 180m、計 300m の延伸工事を実施するもので、主な工種として、ブロック積擁壁工 792m²、落石防護柵工 123m、U 型側溝 353m など、別紙図面のとおり実施するものです。

去る 6 月 1 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が 1 億 4,256 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 9 年 3 月 26 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 52 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号、町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（福島大朝） 日程第 8 から日程第 12 まで、各委員会の閉会中の継続調査の件を、議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。日程第 8 から日程第 12 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査することに決定しました。

お諮りいたします。この際、伊方発電所 1 号機廃止措置第 2 段階の移行について調査するため、これを原子力発電対策特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、伊方発電所 1 号機廃止措置第 2 段階の移行についての調査は、原子力発電対策特別委員会に付託することに決定しました。

閉会宣告

○議長（福島大朝） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただき、ご提案申し上げました全議案に対して、ご承認を賜り、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

豪雨や土砂災害などの危険性が高くなる季節を迎えております。また、台風 7 号が明日 27 日土曜日に接近する予報となっております。町民の皆様が安心・安全に生活ができるよう、引き続き、消防など、関係機関との連携を密にし、町の防災力の強化に努めてまいります。

今後とも、議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第 85 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 38 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員